

令和3年第4回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 令和3年12月14日 午前9時00分開議

議長

おはようございます。
定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催いたします。

々

本日も、皆様方には続いてご出席をいただき、誠にありがとうございます。

々

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

々

それでは、ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

々

日程第1「一般質問」を行います。
あらかじめ申し上げておきますが、質問者は通告されました質問につきまして、最初、壇上で質問していただき、再質問以降は質問席にてお願いをします。
答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇の上、答弁をしていただきます。
2回目以降の答弁は、自席にてお願いをいたします。
それでは、通告順に従い、順次質問を許します。

々

はじめに、木村議員の一般質問を行います。5番木村議員。

5番
木村議員

おはようございます。木村議員です。皆さん、仙岩寺付近の紅葉も終わり、朝、なかなか布団が出にくい時期となりました。皆さん、お変わりございませんでしょうか。町民の皆様のご協力で、新型コロナウイルス感染もこの地域においては感染状況が落ち着いています。しかし、冬の到来に合わせ、南アフリカ由来の変異株オミクロン株による第6波も懸念されております。これから社会経済活動を取り戻し、疲弊した地場産業の復興を加速する段階となっております。12月11日、山陰中央新報において、島根県丸山知事は、年末年始の帰省自粛を求めず「今年は帰ってきて良いけんね。」と、年末年始の帰省自粛を、県出身者や県民に求めない考えを示されました。年末年始を始め、私たちはいつまでも「たすけあい支え合う中で、自分らしく暮らし続けるまちづくり」を、皆さんと一緒に取り組んでいきたいものです。

では、通告書に基づき質問をいたします。

第6次川本町総合計画で、野坂町政の基本構想として、川本町に暮らす人、川本町で働く人、川本町で学ぶ人、川本町を応援してくれる人など川本町を

5 番
木村議員

愛するすべての「人」を大切にするまちづくりを進めます。理念の一つ、暮らしと命を守ります。川本町に暮らす人が、生き生きと安心安全に暮らし続けられるように、ハード・ソフトの両面からその環境を整え、暮らしに対する不安を、一つでも多く解消するため、分野別に重点プロジェクトを設定されました。その一つ、治水対策の推進があります。江の川治水対策と川本工区について伺うものであります。議会冒頭、野坂町長より行政説明において、行政活動には大変敬意を払うところであります。再度報告を求めることになりますが、11月16日、山陰中央新報によると島根県丸山知事が、「国の2022年度予算編成に向け、江の川治水対策を重点要望」にしたと報じています。今行政報告の中で、野坂町長は11月17日、政権与党であります自由民主党の国会議員で構成されます、治水議員連盟総会において、一級河川を抱える全国3首長として、治水事業のあり方について意見発表され、翌日には、野坂川本町長単独で国土交通省へ要請されると説明ありました。地元国会議員への働きかけや、町単独で県及び県議会へ要請されたことについて、11月5日、山陰中央新報朝刊に大きく川本町野坂町長が丸山島根県知事に、因原地区の排水ポンプ継続購入・重点要望の川本堤防の堤防高確保・小中学校の通信環境整備の支援要請を求めたと報道されています。住民として、災害洪水対策は先祖からの悲願であります。野坂町政の治水に対する働きかけをマスコミ等で見える化活動を強く要請するところであります。川本町町民のために、要請先の詳細と手応えについて説明を求めます。そして、国・県への要請状況を川本広報紙元旦号等について掲載をお願いしたいところであります。本件ばかりでなく、町としての情報発信をさらなる努力を要請します。では、具体的に川本町における治水事業と主要地方道川本波多線川本工区の早期改良への実現に向けて進捗状況を伺います。江の川水系河川整備計画において、本町の中心地区を守る川本堤防高不足をされている堤防の嵩上げ及び修繕事業についてであります。川本堤防の嵩上げの早期着工について、求めるものであります。川本堤防は、計画堤防の高さに満たない暫定堤防となっている。平成30年7月豪雨の際には、水位が堤防高までわずか77センチのところまで迫っており、今後、明日でも気候変動により豪雨が発生し、いつ越水しても不思議ではありません。JR三江線廃止に伴い、線路用地を嵩上げ用地として活用することができる状況であり、国・県に早期に着工するよう、さらに要望するとともに住民が見える川本町として、さらなる行動計画の提示を求めるものであります。次に直近で、地元説明会等開催されております、瀬尻久料谷・谷地区の水防対策事業の応急対策工事・宅地嵩上げ工事についてであります。そして、主要地方道川本波多線川本工区の早期実現に向けてお尋ねします。

次に、総合計画において地域医療の充実について、次のように記載されております。町内医療体制の確保、加藤病院を中心とした医療体制を維持し、身近な場所で安定的に医療が提供されるよう努めます。また、老朽化した病院の施設整備や更新を支援します。周辺医療機関との連携として、医療・保

5 番
木村議員

健・介護の連携強化として、住民主体の取り組み等の連携を推進します。地域包括ケアシステムの構築として、住民が住み慣れた地域で自分らしく生活していけるよう、医療・介護・福祉事務所や住民団体と連携したシステムづくりを進めます、と、第6次川本町総合計画に記載されています。関連して2項目めの質問に入ります。

地域医療連携について問うものであります。2021年9月3日、令和3年度第3回定例会・全員協議会、11月24日、第4回臨時会・全員協議会にて、執行部より加藤病院移転構想の説明を受けました。野坂町長は、高齢化率の高い本町が将来にわたり、持続可能な町であり続けるためには、この生活、身近な医療・保健・介護、この連携が不可欠である。加藤病院移転等について説明を受けました。移転については木村議員は、提案の費用対効果の観点からも移転については賛成の立場であります。加藤病院移転に伴う課題について、全員協議会にて多く提案、質問、回答を得ましたが、執行部持ち帰り事項について再度お尋ねしたい。

次の事項について質問いたします。

医療・介護・福祉サービスの強化に向けた取り組みについてであります。令和3年11月24日開催されました全員協議会において、議題2「医療・介護・福祉サービスの強化」に向けた取り組みの進捗状況について。基本プランは、年度内に作成する。各議会のたびに一応進捗を示す。12月にはちょっと間に合わないかもしれないが、仮に1月の臨時会があれば、一定程度を示す。今定例会においては、行政報告で令和4年2月を目途に基本プランを策定するとありました。各議会ごとに、一応進捗を示すと説明があり、現在の進捗状況を求めるところであります。

木村議員として、加藤病院移転の課題はハード部門として、1つ、福祉避難所確保、2つ、放課後児童保育「子育てサポートセンター確保」、川本町社会福祉協議会移転に伴い交通難民対策と考えます。ソフトとして、災害時における医療連携、川本モデル地区ケアシステム医療連携、病児病後児保育機能新設を考えます。第4回臨時会全員協議会での質疑においての課題についての、私なりの提案をしたいと考えます。すこやかセンターに代わる整備が必要なら、建物を作る必要がある。しかし、町有施設をいかに処分していく時に、新たに必要かという発言がありましたが、私は住民の生命財産を守る行政として必要な整備は必要と考えます。次に、災害時による医療連携で、福祉避難所はどうするかについて。私は出水期が終わるまで福祉避難所として、すこやかセンターを残す必要があったとありましたが、加藤病院としてトリアージという災害の時の言葉でございますが、重症の方が一時入院として受け入れるとの理解があると説明がありました。福祉避難所としては、検討をされている川本中学校体育館の避難整備が完了すれば、解決すると考えます。活動を止めることができない子育てサポートセンターをどうするかについて、私は社協が委託を継続するなら、同一建物に設置すべきであり、一時移動は川本ハローワーク2階等を借用する考えについてはどうでしょう

5 番
木村議員 加藤病院の既存の施設の活用についてであります。移転後は5階建ての加藤病院の既存の施設の活用して、社協と子育てサポートセンターの案はどうでしょう。水害に安全な場所から、被害を想定される場所へ移転については疑問が残る考えはありますが、救急避難については垂直避難行動がとれるということも考えます。川本町が要望する病児保育・病後児保育を受け入れる部屋についてであります。私は、移転に関する目玉施策として、加藤病院として受け入れる部屋の用意が可能なのか、病児保育・病後保育の病院側のサポート体制について問うものであります。

次に、病院移転後の建物のあり方についてであります。

コンパクトタウン弓市早期実現向けのランドマークとしての再開発について。県内どこもない川本モデルの地域ケアシステム構築するための、加藤病院サイドからの具体的な連携項目についてであります。

以上、提案事項を含めて、簡単明瞭に予定時間に収まるよう回答お願いします。

議 長 それでは木村議員の質問のうち、1項目めの「江の川治水対策と川本工区について問う」に対する答弁をお願いします。番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長 木村議員のご質問のうち、「江の川治水対策と川本工区について問う」の1項目め、「川本堤防のかさ上げ、早期着工」についてお答えいたします。弓市地区における治水対策につきましては、国による現行の江の川水系河川整備計画において、川本堤防は現状では堤防高の不足とあり、その対策として、堤防高の確保による氾濫の防止が盛り込まれております。町といたしましては、堤防の内側に中核をなす市街地が形成されていることから、早期の堤防高の確保が極めて重要であると考えております。こうしたことから、従来からの期成同盟会等による要望に加えて、初日の行政報告におきまして町長が述べました通り、この秋には本町単独での国への重点的な要望に大きな力を注いだところであります。今後も、一刻も早い事業化に向け、様々な機会を通じて、国に対して強く働きかけてまいります。

続いて、2項目め、「瀬尻久料谷・谷地区の水防災対策事業の応急対策工事、宅地かさ上げ工事」についてお答えいたします。大型土嚢の設置による応急対策工事につきましては、地元協議会や土地所有者のご理解、ご協力により、年明けからの着工に向けて準備を行っており、地元説明会を12月9日に谷地区で開催、今月下旬には、瀬尻久料谷地区で開催する予定としております。現在は、本工事着手に向けて関係機関、地元協議会と協議している段階にあり、具体的には嵩上げ後における土地の配置計画について調整を重ねているところであります。こうした地元での取り組みや状況や思いも含めて、11月18日には、国土交通省本省に対して、本町単独での要望を行っております。今後も、早期事業着手に向け、国や県に対して強く働きかけてまいります。

番外伊藤地域整備課長 続いて3項目め、「主要地方道川本波多線川本工区の早期実現に向けて」についてお答えいたします。9月定例会、全員協議会においてご賛同いただきましたことから、対岸ルートによる整備が望ましいを町の意見として、9月10日に県央県土整備事務所に対して文書で回答した上で、9月15日には丸山県知事に直接この旨を伝え、早期の着手を要望しております。県からは、9月24日に、対岸ルートにより整備することに決定したとの通知がっております。この通知を受け、10月21日には県央県土整備事務所長に対して、10月22日には町単独の重点要望事項に掲げた上で、また、11月4日には、主要地方道川本波多線期成同盟会として、改めて丸山県知事及び田中県議会議長に対し、早期事業着手に向けた要望を行いました。今後は、軸足を早期完成に移し、県へ働きかけ続けてまいります。

議長 ただいまの答弁に対して、質問ありますか。5番木村議員。

5番木村議員 はい、川本堤防の関係なんですけど、川本堤防の老朽化において、以前もいろいろと質問しておりますけど、老朽化が進む箇所の脆弱な場所の補強改修等についてですね、それなりに国交省と県等がされとると思うんですけど、今のまんまはやはり、その都度その都度補修というより根本的に改修をしていただきたい。因原地区でもですね、堤防の工事をされました。同様なパイピング現象がこの弓市地にも発生しております。当然ながら課長も現象等について把握されていると思いますが、この件について、どのようにお考えかを、お願いします。

議長 番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長 まず、川本堤防につきましては、国の所有物でございますので、国について確認したところでございますけども、堤防につきましては、概ね毎日車両や、また徒歩によって巡視点検を行っておられるそうです。また、国交省の職員によって、年2回、点検を実施されているというところでございます。また補修や修繕が生じれば、必要に応じて実施している状況であります。また、本町からも修繕が必要な箇所については、随時、国交省の方へ報告を行っております。以上です。

議長 再質問ありますか。5番木村議員。

5番木村議員 はい、川本工区についてはですね、完成までかなり時間を要すると思います。起きてからは大変でございますので、引き続きよろしくをお願いします。

次に、瀬尻久料谷と谷地区の水防対策の関係なんですけど、瀬尻久料谷地区は、先ほどありましたが、この応急対策等のためにですね、地元協議会や土地の所有者が早期着工していただくためにですね、土地の無償使用を同意し

5 番
木村議員 　　て、持続・加速に全面的な協力体制をされてるというふうに通ってます。応急対策は、先ほど説明がありましたようにですね、実施されているということについては、住民の方は大変喜んでいらっしゃいます。そのあとのことなんですけど、応急工事後も引き続き本工事に久料谷の時は特に入っていたきたいと考えてます。ご存知のように改良地域ですね、川越や田津地区の工事を見てもみますとですね、工事をやったり途中で半年なり1年かよくわかりませんが、工事がストップしているというこの状況は、なんでこういう状況なのか知るところではございませんが、そのように応急工事後も引き続き、谷地区も一緒ですけど、随時契約と工事するようにですね、国や県へ要請をしていただきたいと思います、その考えについてどうでしょう。

議 長 　　　　番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長 　　議員おっしゃられますように、これにつきましても一刻も早い水防災事業の着工に向けまして、今後につきましても、国や県に対しまして要望を強く行ってまいります。以上です。

議 長 　　　　再質問がありますか。5 番木村議員。

5 番
木村議員 　　ぜひ工事がね寸断しないように、何かやって止まったらですね、またということになります。今度ですね移転されますよね、久料谷の方なんかですね。そうすると移転された後、帰還してですね、すぐ農地ですからですね、そういう耕作可能なような対応とか、まだ戻ってこられたときにコミュニケーションはとれるようなですね、そういうことについて、十分、地元協議会の皆さんに声を聞いていただいてですね、また新たなコミュニケーションをとれるようにまとめてですね、かけ合っていただきたいと。特に耕作農地などは。ですから1回工事になった時には、かなり重量の重い重機でやると、また、少々土ではですね、耕作が難しいという声もありますのでよろしく願いいたします。それから谷地区の治水の関係であります、前回の説明会にも傍聴させてもらいましたけど、それ以外の中でですね、予定道路の延長やら改良拡幅など本工事じゃなくて、将来子どもたちのために国交省・県へのいろんなご意見もたくさんあろうかと思えます、久料谷も含めて。やはり、住民の身になってですね、窓口になっていただきたいなというふうに思いますが、そういう考え方についていかがでしょうか。

議 長 　　　　番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長 　　議員おっしゃられるとおりでございますけども、まずもっては大前提でございますこの水防災事業、それが早期に着工が、やっぱり一番大切だろうというふうに思っておりますので、いろんな面も含めまして、国や県、地元協

| | |
|---------------------------|---|
| <p>番外伊藤地域整備課長 議 長</p> | <p>議会と連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>再質問ありますか。5番木村議員。</p> |
| <p>5番 木村議員</p> | <p>はい。関連で特に谷の関係ですけど、公園ゾーンの関係、構成図の関係もありましたけど公園ということですね、川本町には公園らしいものがない。だから、皆さんがですね、大田とか江津の方に子どもを連れて行くという声も聞きます。そういう意味でですね、公園らしいものも無い町でありますので、シンボリックな講演にするためですね、ちょっと先の長いロングな話がありますけど、様々な町内の皆さんの声を聞いてですね、構成図を固めていただきたい、いうふうに考えます。あと、そうですね、そのことについて、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。それからまたちょっと川本工区に戻っていいですかね。川本工区の敗戦処理というか、終戦処理っちゅうか、一応決まったんで、これまでに様々な案があって、町としても所有されてるところもあろうかと思いますが、そういう処理の関係についての考え方を聞きたいんですけど。例えば法隆寺の墓所の法面はですね、先般もちょっと崩れて、そこらに修理が一応されましたが、今後そういうところの箇所についてですね、考え方を伺います。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>番外伊藤地域整備課長。</p> |
| <p>番外伊藤地域整備課長</p> | <p>今の案件につきましては、川本工区ニュースの2号で、島根県が回答を示しておりますけれども、弓市のまちづくりとあわせて、今後の利活用について、よりよいものとなるよう、また県と川本町が協議を進めてまいります。以上です。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>再質問がありますか。5番木村議員。</p> |
| <p>5番 木村議員</p> | <p>この件について町長に再度お願ひしたいんですけど、先般、いろいろとですね、国の方に要請をしていただいた、大変皆さんも喜んでると思うんですけど、そういうことについてですね、その手応えとかですね、そういう要請された先の等ですね、発表できる範囲でお願ひしたいし、今後の継続とした要望活動していただきたいと、そういうお考えについてお尋ねします。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>番外野坂町長。</p> |
| <p>番外 野坂町長</p> | <p>今年の秋に行いました、これまでにない永田町そして霞ヶ関への、要望活動につきましては行政報告でも述べさせていただき、先ほど地域整備課長が述べました。この中で、これは11月11日の動きであります、これを代表的に申し上げますと、これはですね述べましたように、政権与党自由民主</p> |

番外
野坂町長

党のですね、治水議員連盟、ここからのご指名がありまして、全国3首長、これは秋田県大仙市長町、そして鹿児島県伊佐市長、そして私でありました。その指名に基づきまして治水対策の今後にのあり方について述べよということでありました。実はこの組織推進母体といいますのは、ちょうど1年前です、これ現在、基盤整備の骨格となっております防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策、これが昨年のちょうど今頃、さらに5か年やるということが打ち出されたわけですが、それまで走っておりました、緊急3か年対策、これをさらに巻き直して5か年やるというふうなですね、大局的な打ち出しをした推進母体の組織であります。そこからのご指名ということでまたとない機会であったということでした。しっかりと今後の対策を要請してまいりました。縷々申し上げましたが、私のトーンとしましては、やはりこれは、何度も被災された、これはここ4か年ぐらいの被災で流域対策と流域治水というのが出てまいりましたが、それではなくて少なくともこの流域は、少なくとも47災以降、何度も遭っていると。その被災者の気持ちをですね、私自身もこの47災で被災した、私自身の言葉に乗せて、被災者の気持ちをですね、述べてまいったわけでありまして。ここ4年どころではない、半世紀、更にそれ以上にわたってですねこの流域が苦しめられている、そういう特別な特殊な地形も含めてそういう江の川流域のそういった率先してやればならない整備がいかにか遅れているかということと訴えて、早期の整備を述べてまいりました。瀬尻久料谷・谷・川本堤防も挙げて述べてまいりました。そのような思いも込めて述べたことから、先ほど言いました、そういった大きな国の政策を決定づける力を持つ推進母体の国会議員の皆さんにはですね、重く受けとめていただいたのではないかと、このように感じております。

議 長

再質問がありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

はい、ありがとうございます。今までになかった快挙だというふうに考えますし、最終的にはですね予算づけしていただくということが最終の着地じやありますけど、是非それに向けて、今後とも要請活動についてですね、お願いしたいなというふうに思います。この項について終わります。

議 長

はい。以上で、1項目目の「江の川治水対策と川本工区について問う」の質問を終了いたします。

々

次に、2項目目の「地域医療連携について問う」に対する答弁をお願いします。番外健康福祉課長。

番外櫻本健
康福祉課長

木村議員のご質問の2項目目「地域医療連携について問う」にお答えします。はじめに、1点目の医療・介護・福祉サービスの強化に向けた取り組みと、3点目の「川本モデル」の地域包括ケアシステム構築のための加藤病院

番外櫻本健
康福祉課長

との連携についてお答えいたします。ハード面・ソフト面の個々の課題についてもご質問いただいておりますが、基本的な考え方として包括的にお答えさせていただきます。令和7年度を目途とした「第6次総合計画」における、重点プロジェクト「医療・介護・福祉サービスの強化」の柱として、「地域と専門機関が連携した地域包括ケアシステムの構築」を掲げております。地域包括ケアシステムは「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう」、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が包括的に確保される体制づくりであり、家族や地域での支えをベースに、医療機関や介護サービス事業所等による専門的サービス体制の充実により、地域全体で住民同士が支え合う仕組みです。この仕組みの構築に際し「医療・介護・福祉サービス」の連携と強化は欠かせない要素であり、本町におきましても、それぞれの専門分野を活かしながら推進しているところです。本町においては、社会医療法人仁寿会・加藤病院が、慢性期医療及び在宅医療を支える在宅療養支援病院として、この基本的理念に沿った医療提供サービスを行っており、また、令和2年度からは、今後の仕組みを構築する上で重要な要素であります、住民が主体となった支え合いの体制として、身近な健康相談や、生活支援を行う住民主体の「たすけあい組織」による活動も進められております。こうした本町の強みを「川本モデル」として活かすことで、専門機関と住民組織が協働した、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しており、現在、仁寿会・社会福祉協議会・川本福祉会・たすけあい住民組織などの関係組織との協議を重ねているところです。こうした連携の方向を、地域医療の充実と安定的供給体制の維持について、また、「医療・介護・福祉サービスの強化に向けた拠点機能」として、「医療と密接に連携することで強化される機能」や「地域包括ケアシステム推進との連携強化」を柱として、令和4年2月を目途に「基本プラン」として、とりまとめることとしております。最後に、病院移転後の建造物のあり方についてでございます。移転後の施設のあり方は、今後の弓市のまちづくりにとりましても大きな要素であり、病院のご意向も伺いながら、重点プロジェクトの一つに掲げております「コンパクトタウン弓市の魅力向上」の内容を深めていく過程で、望ましい施設活用策を検討してまいります。

議 長

ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

はい。包括的な方の説明であって、具体性がないなというふうに思いました。包括介護支援の関係についてはですね、皆さんご存知のように、あなたの町の予算の中の19ページにも、かなりそれなりに現在の川本町の取り組みについて詳細に予算づけもされておられます。これもですね、他の市町村にも、ほとんど引けを取らない、それなりの包括介護支援というふうに考えておりますが、今回、質問したいのはですね、具体的な医療介護福祉サービ

5 番
木村議員

ス強化に向けてについての取り組みをご返事いただきましたかったです。冒頭に、何項目か提案をさせていただきましたけど、そのご回答がありませんでしたので、具体的にその項を展開させていただきます。それでですね、例えば、すこやかセンターにもいろいろと移転ということで、私もそれなりにと考えてるんですけど、町民の皆さんは、なぜ、すこやかセンター動くのかなど。なぜ、すこやかセンターは動かなければならないのかな。また加藤病院に対して、何で助成するのか。本件が町民にとって何が一番メリットで、何がデメリットなのか。仮にデメリットが発生した場合に、その策は何でしょうか。この医療介護福祉サービス強化基本プランは、策定中と。行政報告についても、先ほど私の方も言いましたけど、当初は今回か1月か、ということでしたけど、今度は2月というふうに、基本プランの展開が変わりました。それで第4回臨時会で、杉本副町長ですね、医療介護福祉サービスの強化というのは肝だというふうに考えてると。その肝という基本プランについてですね、どのようにお考えなのかなど。それで、各団体との連携強化との関係についてですね、取り組みの状況について、そして、この基本プランの仕上がりが像はどういう仕上がり像なのかなど、そのことについてお尋ねします。

議 長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健
康福祉課長

この基本プランは、プロジェクト推進にあたっては基本的な考えをまとめるものであります。いわゆる肝となるものでございます。プランには大きく、まず地域医療の面における安定的に医療供給体制を維持、充実していただくためにですね、新病院整備に関する基本的方針というのをまずは位置付けてまいります。当然、仁寿会加藤病院さんのお考えをきちんと反映したものになりますけども、まずはその新病院整備かかるところの考え方を整理してまいります。それから、行政課題としてですね、一つ病院機能と一体となることによって解決が図られていくと思われるもの、冒頭、木村議員がおっしゃいました避難所の災害時の対応のところ、それから、病児保育、そういったところというのは、病院と一体となってしまうことによって機能が高まると思いますので、そういったことについてをまとめさせていただくと。それからもう一つがですね、町全体を見合わせまして、地域包括ケアシステムを推進する上で、一体どういった連携が図れるかということですね、落とさせてもらおうと。そういったところをですね、まずはこの基本プランの中で整理をしていこうというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。5番木村議員。

5 番
木村議員

はい。病院のと行政と、それから地域包括、この3点ですね。で、これまでに役場内で、横断プロジェクトで今、構想設計等ですね個別事項の機能検討されてると思うんですけど、策定がですね2月ということですからかなり進んで

5 番
木村議員 いると思います。それです、一つとしては、このメンバー、この完成移
転までです、このプロジェクトのメンバーは、人事は固定していただき
たいと思います。それは加藤病院さんと町民に対しての、何と申しますか、
約束事をしていただきたいというのは、人事によってまた中が変わった
ら困るといふふうに思いますし、特に加藤病院さんの関係についてです、
窓口が変わったら困るといふことでもあります。そういうことでぜひ町長
にも、副町長にもお願いしたいといふふうに思います。今の新病院の考
え方なんですけど、9月30日に新聞報道いろいろされておりますが、こ
のすこやかセンターの敷地の関係について満足するものの敷地なのか、
ベッド数81床とかです、そういうような事の確保について、論議の中
でコンプライトされとるんでしょうか。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健
康福祉課長 はい。まず先ほどの基本プランの中で基本プランではその細かいところま
では、落とし込みはできないと思いますが、病院としてのですね、いわゆる
概要、施設の規模ですとか、そういった中身の概要については、盛り込む
こととしております。その中で、どうしても今の、少なくとも今の医療体制を
提供してくためにですね、一定程度の必要な希望というのがあると思
います。それはまずしっかりと確保する必要があると思いますので、そ
ういった規模等について見る中でですね、そこはプランの中できちんと
整理をしていきたいといふふうに考えております。

議 長 再質問がありますか。5番木村議員。

5 番
木村議員 できるということですね。病児保育機能新設による子育て支援
拡充提案をさせていただきましたけど、先般ですね、いろいろと第4回臨時
議会で賛成反対意見が出ました。反対意見に対して、補完する説明は
いただけるかどうか。この病児保育の対象者は誰なのか、当然町民だ
と思うんですけど、町民以外も外部から来られると思いますが、加藤
病院の看護師さんの働き改革の一環なのかな。それから、小児科不在
の病院として対応可能なのかなといふふうに思います。また、加藤病
院の方の考え方はどうなのかな。病児保育機能の部屋は醸成されるの
かな。様々な頭が過ぎてきます。そうすると費用対効果も論議させて
もらいましたが、病児保育機能施設について、国や県からの交付金
がないか、そういうふうに思います。あるかどうか。もう一つの心配
はですね、設置されても一時的な対応だけで、やはり専門医がない
ところは、定員も必要だろうといふふうに思うんですけど、そういう
病児保育新設に関連してですね、考え方について再度お尋ねします。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長

はい。病児保育については、現在町内では対応できておらず、邑智病院などで実施されている事業を利用されている現状があります。子ども子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査でも、病児保育を望む回答が多く寄せられています。そういったニーズもありますし、それから、先ほど財源のことをご心配いただいております。国や県の補助財源もありますのでこうした活用も視野に入れてですね、具体的運用の方法については、これからのこととなります。基本プランを通してですね、加藤病院の方と具体的な運営方法等について協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

じゃあよろしく。次にですね、避難所の関係ですが、冒頭質問しました件です。加藤病院の医療連携において、一時入院等の関係について、どうなのか。それから、福祉会さん等の関係、因原からですね避難の関係で、加藤病院さんから、特殊自動車等の協力体制が入れるのかな。それともう一つは、川本中学校の避難の整備について、水害時期までに間に合うのかな。それからやはりそれなりに整備をするものを入れる、備蓄するそんなものの部屋が確保できるのかな。そういう関係についてお尋ねします。

議 長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長

はい。この特別養護老人ホームそれから養護老人ホームの、この出水時における避難体制についてはですね、これはもう新病院の完成を待たずにですねもう直ぐにでも、もう来年からでも加藤病院さんとその受け入れ体制も含めてどういうふうにやっていくかということ、もうもうすでに協議を始めております。それから、距離ができるだけ近いところで空調もあるということで、今、川本中学校の体育館、当然三島自治会さん等の連携調整もありますけども、川本中学校の体育館を活用することを今検討しております。実際に現地もですね、現地の対応もどうなのかということもありますので、これはもう福祉会さんの方の方にもおいでいただいて、現地の状況を見て必要な改修箇所と予算もありますので、すべて叶うわけじゃありませんけども、必要なところについては、手をかけていくということで今考えております。ですので、もうこの少なくとも養護老人ホームとか特別養護老人ホームの避難について、避難体制の構築については、もうすぐにでもできるところから考えていくというふうにしております。

議 長

再質問がありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

はい、是非お願いします。様々ですね、中学校体育館、教育課長もご存知のようにですね、いろんな課題がたくさんあります。ぜひよろしくお願

5番
木村議員 ます。それで、福祉避難所としてですね、もうひとつは音戯館ですね、これは参考にですけど、音戯館もですね、こういう緊急の時にそれなりに話を事前に話をして、ホテルですのでね、当然ベッドもあればレストランもあるし、そういうふうな緊急避難として借り上げの施策を検討してもらいたいなというふうに思います。それから、ちょっと元に戻りますが、今の中学校の関係の食事を賄う厨房との関係をちょっとご返事なかったんですけど、そういう対応の関係について、ちょっとこの2点お願いします。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 はい。中学校の特別教室等に調理実習室があります。ここは実際に福祉会の方にも見ていただいて、何とか対応がなるであろうとそれから、給食を運ぶエレベーター機能もあったりしますので、そういったものを活用しながら、食事の提供をしていくということで今考えています。

議 長 再質問がありますか。5番木村議員。

5番
木村議員 はい、今度ですね、すこやかセンターが解体・閉鎖の関係についてですね、先ほども問いましたけど閉鎖中ですね、すこやかセンターの機能の関係について、先ほど冒頭質問しました件について、ご返事もらえますか。移転先とかですね、子育てサポートセンターの受け入れ等の関係について、すいません時間がないので簡単をお願いします。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 はい、社会福祉協議会の事務所とそれから子育てサポートセンターの一時的な移転先として、今検討してるのが旧川本法務局、ハローワークの2階の部分ですね、そこで何とか対応ができないかということで今検討しております。

議 長 5番木村議員。

5番
木村議員 はい。それからですね、財産処分とか移転費用の関係についてですけど、これは大きな課題だと思うんですけど、当然ながら解体する費用、それからその関係についてですね、財産処分の関係、議会で前回、3番議員さんが譲渡ということを引き出されましたが、条例第3号の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例は適用されるか、これをお伺いします。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 はい。今の用地の提供の方法については、加藤病院さんと今協議中でございます。その辺、建物も含めて譲渡するのかどうかというところもあります。それに伴ってですね、きちんと先ほど仰ったような法令のところ、それからすこやかセンター、補助金で建てた経緯もありますので、そうした補助金に係る法令事項、そういったところというのは、当然きちんと整理をしていきたいというふうに考えております。

議 長 再質問がありますか。5番木村議員。

5番木村議員 その改定に伴うてですね、地元の日の出の自治会さんとかですね、日照権の問題について説明会等ですね、どのようにお考えなのかなというふうに思っています。これまでに地元で説明会されたのかどうなのかというところですね、やはりその自治会さんも大変いろいろとご心配です。当然の大きなものが来ますし、工事中に何らかのこともあるし、通学路でもありますし、それからまた当然ながら大きい建物ですね、先般も旧役場なんかでも、杭を抜くのに大変でございましたね。ですからかなり今の建物も頑丈な建物なので、かなり大きな杭が入ったんじゃないかというふうに素人ながら考えます。それによって地盤沈下とかですね、各々近辺の建物がひびが入るというようなこともあろうかと思ったり、当然ながら高いものが建つと日照権、今まで陽が当たってたのに陽が当たらなくなる、こういう関係についてですね、どのように、それからまた住民説明会をどのようにお考えなのか。すみません、手短かにお願いします。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 はい。新病院の規模や今後の建設スケジュールというのは今から見えてくることとなります。そうした病院の規模やスケジュールが見えた段階で、住民の皆様へどのように周知していくか等、そういったことの方法についてはですね、加藤病院とどういうふうにするかということ調整協議して整理していきたいというふうに考えております。

議 長 質問がありますか。5番木村議員。

5番木村議員 是非、早くね。極端には雑談ベースでも結構ですので、こういうことについてですね、やはり自治会の皆さん、3役の皆さんはですね、何かや住民の方から自治会の方に尋ねられた時に、答弁できるようにですね説明をよろしくお願いします。それから病院移転後の話ですけど、患者さんの交通、公共交通の考え方なんですけど、スクールバスの運行の変更とかですね、こういうことをお考えなのかどうなのか。これにですね、教育課長ご存知のように、この時刻表がありますね。時刻表を見ると、ほとんど駅止めとかですね、ふ

5番
木村議員 　　るさと会館まで行くようになってませんよね。そういう時刻表の時刻の何て言うか、循環バスみたいにねというような考え方があるのか。それから川本駅止めをすこやかセンターに変更してもらおうとか、デマンドタクシーのエリア拡大とか、患者送迎のタクシーの助成とか、そういう考え方を一つお願いします。

議 長 　　番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 　　通学という利便性のことをもとに悠邑ふるさと会館へのバスのダイヤを組んでおります。病院が移転するということになりましたらば、当然通院される方の利便性というところも考慮した上で、公共交通全体の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

議 長 　　再質問がありますか。5番木村議員。

5番
木村議員 　　はい。近くなったらまたお願いしようと思うんですけど、やはりなかなかね、今まで歩いて行けた人が行かれなかったり、他のね石見交通便になっても、歩いて来とったけど今度は行けない、そういうタクシーの送迎とか、そういうこともですね、考えていただきたいなと思っています。

次にですね、今度移転後の関係なんですけど、コンパクトタウン、先ほどからいろいろ、課長から健康（福祉）課長からありましたけど、検討すると言われましたけど、コンパクトタウン弓市の早期実現に向けてですね、この加藤病院の後の建物との関係についてどのように考えておられるのかなというふうに思いますが、ちょっと一言お願いします。

議 長 　　番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 　　はい。加藤病院の跡地について、これは病院さんのお考えもありますので、その辺を踏まえてることになるかと思えますし、跡地だけじゃなくてこの新病院も出来上がってきます。そういった中でですね、この弓市全体を今のもう一つのプロジェクト、コンパクトタウン弓市というのがありますので、そこでも連携をしながら検討していくということになるかと考えております。

議 長 　　残り時間が5分になりました。
（「はい。ありがとうございます。」の声あり）
5番木村議員。

5番
木村議員 　　はい。そうすると川本モデルですね、覚やかながら少しわかってきました。この川本モデルについてですね、もっとはっきりしたものがあればと思うん

5番
木村議員 ですが、これまでのですね、今当然ながらやってらっしゃる、いろいろと包括ケアの問題と加藤病院の連携を強化するという事かな。それから特に加藤病院でですね、されております辺地医療拠点病院としてのプロモーションカー、多目的ドクターざいたくんの関係についてですね、今後そういうような、もっと、町民のために活躍されるというような連携をされておられるのかなというようなことで、冒頭課長言われましたように、7年度を目途にするというふうに仰いましたけど、この7年後の仕上がり像についてお尋ねします。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 はい。この地域包括ケアシステムの肝となる部分が、いわゆる医療、特に要は住み慣れた地域で最期まで過ごしていただくということで在宅医療、というのが非常にキーポイントになると思います。すでにもう加藤病院さん在宅医療でもうこれだけ貢献されてますけどもね、そこに向けて今立ち上がってきた住民組織・助け合い組織、そういったところが結びつくことによって、その地域包括ケアシステムの肝、核である在宅での医療介護、それから生活支援、そこをさらに強化していこうという方向性で私は考えております。

議 長 5番木村議員。

5番
木村議員 はい。俗に昔からいうピンピンコロリですか。そのピンピンコロリということで、どうなのかなというかなり昔からも言葉があるんですが、やはりある程度の年配の方は理想かなというふうに思われます。そういう意味で、あくまでも健康でね、長生きしてということがあると思いますが、これ究極の言葉かなというふうに思います。それでは最後になりますけど、医療・福祉の担い手の確保・育成についてですね、総合計画でもそれなりにされておりますけど、今後ですね、幼児期から高等学校までの教育活動を通じて、医療介護福祉産業の従事者や仕事の現場に触れる機会を創出します、総合計画ですけど、また高等学校においては医療機関との連携した独自カリキュラムを開発し、と記載されております。川本出身や島根中央高校生がですね、介護福祉のいずれかの資格を取得して帰られた時に、受け皿として地元加藤病院と福祉事業所の確保が当然必要だと思いますし、行政・学校・医療関係の話し合う場所を設定、もうされてるところもあるんですかね、弓市地区のまちづくりの検討の中にも入れて、やはり加藤病院さんも入れて、やはり教育長も入って、そういう郷土の子どもさんを、そういう医療の関係について教育連携の関係についてですね、今後どのようにお考えか伺います。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健 はい。その医療介護の人材確保の中で一つは、もう小さい頃からそうした

康福祉課長 現場に触れていただく機会、体験していただく機会、そういったものがやっぱり身近に肌で感じる部分だと思います。そういったことがどこまでできるかということはですね、また今後、病院さんあたりとやり方についてちょっと協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

議 長 よろしいですか。はい、5番木村議員。

5番 木村議員 はい、お願いだけ。町長にお願いするんですけど、今加藤病院も医師、お医者さんの確保にかなり苦勞されております。是非、行政もですね、ドクター確保についてかなり協力的な活動をしていただきたいということをお願いして終わります。以上終わります。

議 長 以上で、2項目めの「地域医療連携について問う」の質問を終了します。

々 これをもちまして、木村議員の一般質問を終了いたします。

々 ここで暫時休憩といたします。会議再開は、10時10分といたします。
(午前10時00分)